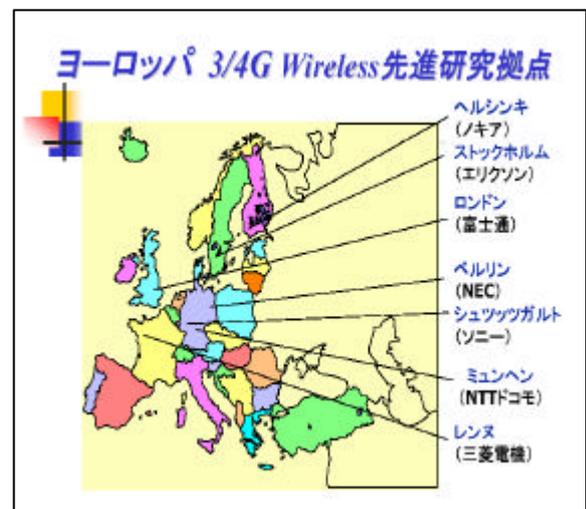
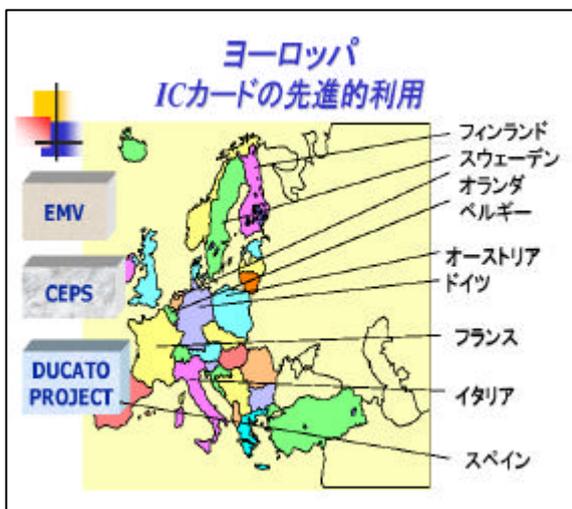


それからワイヤレスですけれども、オークションで金を使い過ぎて、いま、動きがかなり悪くなっているのです。ただ、研究拠点はアメリカではなくて、ヨーロッパであるということが認識されていて、ここに書いてありますように、ヘルシンキ、ストックホルム、ロンドン、ベルリン、シュツツガルト、ミュンヘン、レンヌあたりに拠点が集結しつつあるという形です。スピードは相当もう弱まってしまっています。ちょっとオークションで金を使い過ぎました、どこの会社も。だからヨーロッパは停滞気味になりましたけれども、長期的に考えると、やはり技術力は相当ありますので、後はファルコム、サンノゼの戦いだと思えますけれども、ここら辺で動くだろうと。わが国の主要企業もヨーロッパにいま、集結中であるということがいえると思えます。

次世代の携帯というのはこういう形になりますけれども、何で携帯の話をしているかというと、実はこのICチップも全部、暗号機と電子署名がのっかりますので、B to Cは携帯ベースに行く可能性が強い。ドコモはもうその戦略でやっています。政府の電

図71：ヨーロッパ ICカードの先進的利用

図72：ヨーロッパ 3/4G Wireless 先進研究拠点

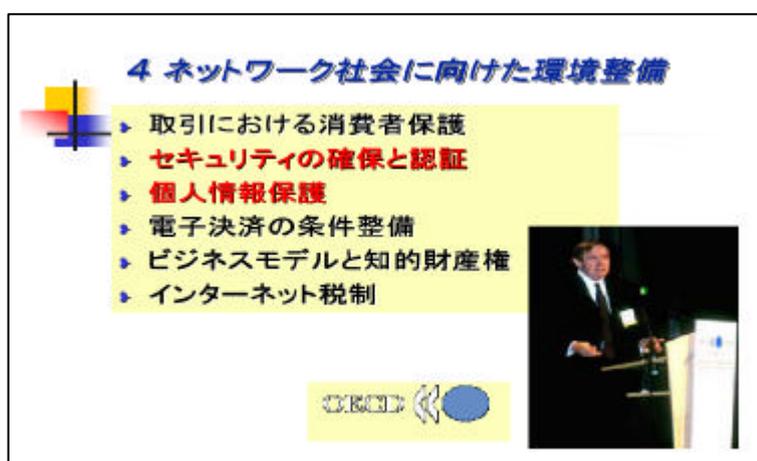


子申請も、実は公文書の受け取りなどは携帯を使ってやろうかという構想もいま、しているところです。というのは、お金の問題と能力の問題で、誰もがパソコンをいじるのは困難です。ビジネスにはフィットしていますが、必ずしも端末としてPCが適切というか、普及を考えますといいわけでもないの、デジタルデバイドということも

ありますので、携帯は積極的に活用しようという方向でいま、検討しようということになっています。

ほかにも色々検討すべきことはありますけれども、あと制度設計の問題で、中間組織をどう使うかということもありますが、もう時間がありませんので、これで私の話を、すみません、長くなりまして、終わらせていただきます。

図73：ネットワーク社会に向けた環境整備



【質疑応答】

【伊藤委員】 質問なんですけれども、アイデントラスと銀行間の決済の場合に、何かトラブルが出たとき、どこが責任をとるんですか。例えば決済がうまくいかなかったとき。

【須藤委員】 それは、来年までに決めるという課題です。

【伊藤委員】 では、アイデントラスの方に一応責任で、テイクオーバーはしていないと。

【須藤委員】 まだ……。それはやらないといけないという認識はあるんですけれども、やはりこれは重たい責任ですから、まだ各銀行の思惑が完全に一致しているとはいえない状況です。

eマーケットプレイスの現状

【伊藤委員】 あと1つ、コメントなんですけれども、B to Bマーケットプレイスのところを、私どもも結構勉強していて、結局ナンバーワン企業、トヨタ、GE、その他は一切使わないと発言しています。

【須藤委員】 最近発言しているんですね。

【伊藤委員】 特に電球とか、とにかく全部、みんなが使っている、オープンになっているベンダーは使うけれども、もっと言っているのは、マーケットプレイスだけではなくて、アリバとか、ああいうのも使わないと。GEのジャック・ウェルチ氏もこの間言っていたのは、孫さんと一緒だったんですけれども、毎朝起きるとアリバをどうつぶそうかと思っていると。とにかく、このソフトウェアは自分の手で作って、それがやっぱりGEのコアコンピタンスなプロキュアメントなんだと。そんなのをどこかに出すわけではない。強気のところはそうだと。ただ、弱気というか、小さいところは全然違えますよね。

【須藤委員】 日産とか、そういうところはそうなると思うんです。だから、それがどう動くかが、まだなので……。IBMも結構いま、作ろうとしているんです。それからおっしゃったように、強いところはこんなことをやらなくてもいいと思うんです。

【伊藤委員】 ただ、もう1つだけ、すごく矛盾を感じるのは、例えばアリバの会議とかに行きますと、バイヤーとセラーでゼロサムになってしまっているんです。そうすると、バイヤーの講演を聞くと、いかにセラーをたたくかという講演なんです。セラーからみると、いかにバイヤーに高く買ってもらうか。でも、これは矛盾があって、そうすると、結局両側が立つと、誰に売っているのかよくわからなくなって、ビジネスモデルとしてはお金を持っているバイヤーが自分たちのお金を作るか、もしくはセラーが団体になってセラーが買うか。でも、どっちが力を持っているかで、そうすると多分、ソリューションを発注して、そこが持つと。パッケージでも、かなり安い、何億、何十億のパッケージではなくなるんじゃないかというのが最近みえてきた。

【須藤委員】 いま、eマーケットプレイスというのはこういうカーブで上がっているんですけれども、おっしゃったように、まだビジネスモデルとして収益が出る構造にう

まく作れていない。主力はやはり自分のノウハウですよ、下請というか。だからそれを渡したくないというので、トヨタなどは絶対に入ってくないと思うんですけども、問題は、そうじゃないところの弱者連合があって、だからいま、ご紹介になったように、どうつぶすかというのは、ある意味では脅威なわけです。だから、その戦いがこれから結構ある。シリコンバレーの連中は、これを組織して、とにかく生き延びたいというのがある。もう B to C なんかでは食っていきませんから、ここら辺も何とかビジネスモデルとして成功させないといけないということを思っているけれども、なかなかそう簡単ではない。色々な工夫がなされている。

あと、私がいま、いいましたように、条件がまだあるんです。マーケットプレイスとしては整っていないんです。その業者の思惑が、いま、伊藤さんがおっしゃるように全然違うわけです。そこら辺をどう上手くまとめ上げるか。ビジネスモデルとして、そこがいま、求められている。ただそれは、当初考えられていたように簡単な事ではないというのは皆わかってきた。だけれども、その中で吸収合併等々を通じて、糾合しつつあるとは言えるという状況だと思います。

開発途上国における E ガバメント

【佐賀教授】 コメントですが、いいですか。非常に面白いお話をお聞きしたんですけども、開発途上国にとって、この E ガバメントがどんな意味をもっているか。これは非常に私、興味を持ってしまして、私はジャイカ (J I C A) に頼まれてインドネシア政府の国家 IT 戦略立案のアドバイザーなんですけども、彼らが世界銀行の支援などを受けて立ててきた柱の中に、E ガバメント・フォー・グッド・ガバナンスという柱が 1 つ立っているんです。それから E デモクラシーが立っている。彼らのやろうとしていることを聞いていくと、このお話とよく合ってくる。インドネシアは過去のスハルト体制からどう脱却し、民主化し、近代化するか。その過程で生じている、あらゆる汚いものをこの際、E ガバメントを通じてきれいにしたい。だから、至る所にトランスパレンシーの確保とか、そういう言葉がずらりと並んでいる。そういうことで、いまなお続いているアドバイスですけども、その角度でお話を聞いて、非常に面白いお話を聞いたと思うんです。

それで、eコマースとEガバメントを結びつけられたのは、とても僕にとっては重要なことです。つまり、途上国の中小企業がeコマースに入る、そのきっかけがeプロキュアメントを通じてだろうと、そのように私は思って、彼らにその重要性を認識させようと思って、いま、一生懸命説得中なんです。ただ、これ、大変ですね。インドネシアの2億の国民で、地方自治体含めてEガバメント作るとなると、とてつもない金が.....

【須藤委員】 とてつもない金が必要です。だから、貧乏な国とか自治体は無理だと思います。そのためにもODAは必要かとは思いますが、自治体は、日本の国内の自治体についていうと、もう単独で市町村構築は無理です。レベルが高過ぎます。メンテもそうですし、それから初期投資も大変ですので、やはり共同運営してください。共同で投資してもらって、共同で運営してもらおう。もちろん責任は負うけれども、かなり民間に入っていたらダメだと無理です。それで、いま、自治体で起こっている現象は、民間のSEのヘッドハンティングです。公務員になっていただくという形で、相当の動きが出ています。企業も、もう40代になると、どんどん首を切っていますので、そこら辺はうまく採れるのかなと思っています。発展途上国は相当困難ですね。相当能力をつけていただかないといけませんので、私たちは日米ヨーロッパぐらいしかイメージしていなかったんですが、でも将来的にはやはりそういうことですね。

【野村】 その関連でご紹介しておきたいことがあるんですが、たまたま先々週、OECDがやっていたフォーラムがありまして、サステイナブル・デベロップメント・アンド・ニュー・エコノミーというタイトルで、まさに南の国々のIT化という議論をしていたんです。やはりIT革命以前に、南の国の政府のマネジメント、アナログの意味でのマネジメントの問題がまずあって、善意のIT化ならいいんでしょうけれども、そのIT化を通じて国民を管理したり、独裁体制の強化という方向に動く可能性があるという、これが問題の1つとしてあります。それと、面白いのは中国がいま、両面政策みたいなところがあって、ITを非常に刺激して、まさにeコマースの方を進めようとしながら、一方で政治的にはかなりコントロールをしようとしている。この辺、面白い指摘だったと思いました。

【須藤委員】 情報公開法がある限りは、変な形で情報管理は出来ませんので、それは大丈夫ですが、ただ、情報公開法と個人情報の保護等、きちっと作っていない国

が、こういうものを作ると危険ではあります。

了